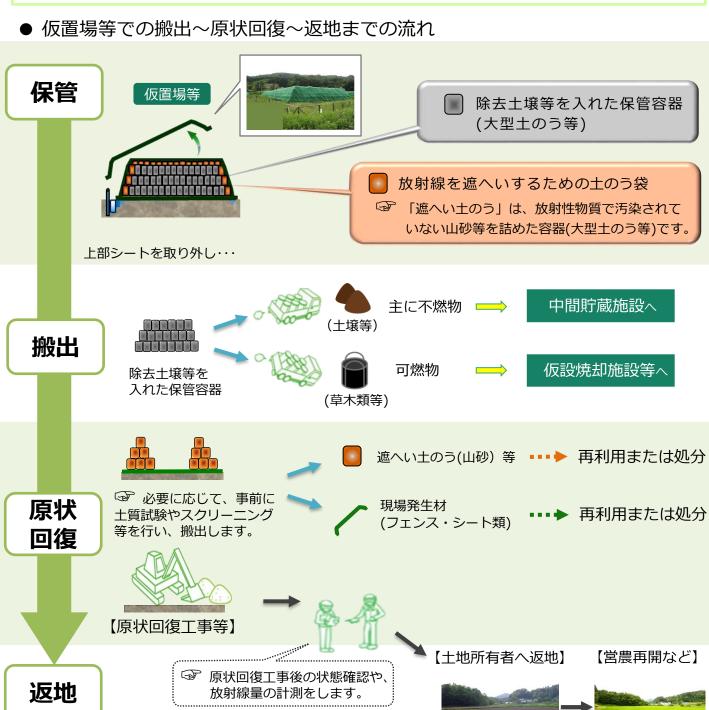


福島県内の除染仮置場等の状況

概要

- ・除染で取り除いた除去土壌等は、仮置場等の一時的な保管場所で適正に管理 しています。
- ・保管をしている除去土壌等は、中間貯蔵施設又は仮設焼却施設等へ搬出します。
- ・搬出が完了した仮置場については、順次、遮へい土のう等の搬出・活用を始め、 原状回復工事を行った後に、土地所有者へ返地します。



仮置場等の状況

・仮置場等総数1,372箇所のうち、10箇所で除去土壌等を保管中、1,362箇所で 搬出が完了し、1,290箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

直轄除染 2025年 9月末時点 市町村除染 2025年 9月末時点	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了 (返地済み)	
除染特別地域 (直轄除染)	331	10	321 (97.0%)	264 (79.8%)	
汚染状況重点 調査地域等 (市町村除染)	1,041	0	1,041 (100.0%)	1,026 (98.6%)	
合計	1,372	10	1,362 (99.3%)	1,290 (94.0%)	

注1)

仮置場等: 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含みます。

保管中:除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。

注3)

搬出完了 : 除去土壌等の搬出が 完了した仮置場等を示します。

注4)

原状回復完了:原状回復等が完了 した仮置場等を示します。 注5)

搬出完了及び原状回復完了の欄に 記載の(%)は、仮置場等の 総数に対する割合を示します。

(出典) 汚染状況重点調査地域等(市町村除染)は、「市町村が設置する仮置場等の状況について (令和7年10月28日福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 HP更新) 」より環境省作成。

●保管中仮置場等の箇所数の推移

(2025年9月末時点)



- ※仮置場の統合等により公表当時の数値とは異なります。
- ※市町村除染の2018年3月時点以前については、返地前の仮置場等数(「その他の仮置場」は除く)です。

●原状回復が完了した仮置場等の箇所数の推移

(2025年9月末時点)

(箇所)





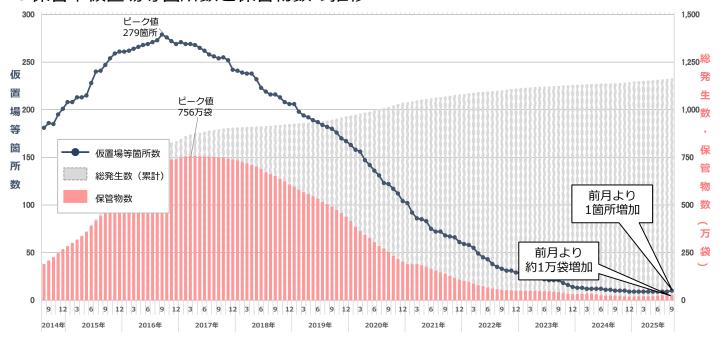
除染特別地域(直轄除染)における仮置場等の状況

●除染特別地域(直轄除染)の市町村別状況

市町村	仮置場等の総数	うち	うち	うち			
		保管中	搬出完了	原状回復完了			
田村市	6	0	6	6			
川内村	2	0	2	2			
楢葉町	25	0	25	23			
大熊町	18	2	16	15			
川俣町	43	0	43	35			
葛尾村	36	0	36	35			
飯舘村	104	1	103	76			
南相馬市	18	0	18	10			
浪江町	46	4	42	39			
富岡町	22	2	20	14			
双葉町	11	1	10	9			
合計	331	10	321	264			

注1) 網掛けは、除染特別地域の指定を解除された市町村です。

●保管中仮置場等箇所数と保管物数の推移



直近1年間の推移

	2024年			2025年								
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
仮置場等箇所数 (箇所)	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	10
総発生数(累計)(万袋)	1,138	1,140	1,142	1,145	1,147	1,149	1,151	1,152	1,154	1,157	1,159	1,162
保管物数(万袋)	21	18	16	17	18	18	18	19	21	23	23	24

注1) 仮置場等箇所数: 除去土壌等を保管している仮置場等の箇所数を示します。

注3) 除去土壌等の総発生数約1,162万袋の内訳は、保管物数約24万袋、搬出済み数 約1,138万袋です。

※数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致するとは限りません。



(市町村除染)における仮置場等の状況 汚染状況重点調査地域等

(2025年9月末時点)

注1) 「市町村が設置する仮置場等の状況について(令和7年10月28日 福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 HP更新)」より 環境省が作成しています。

1,041

1,026

注2) 網掛けは、汚染状況重点調査地域に指定されていない市町村です。「※」は、指定解除された市町村です。

1,041

- 注3) 保管中 :除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。
- 注4) 搬出完了 :除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。
- 注5) 返地済み :原状回復等が完了し、所有者へ返地した仮置場等を示します。